

小学校6年生のお子さんの保護者様へ

子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症)予防接種のお知らせ 【予防接種説明書】

子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症)予防ワクチンについては、平成25年6月から厚生労働省の通知に基づき、区は積極的勧奨を差し控えていました。その後、HPV ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことにより、令和3年11月から積極的な接種勧奨を再開しております。

つきましては、予防接種予診票をお送りいたしますので、本説明書をよくお読みのうえ、予防接種を受けてくださいますようお願いいたします。

1 定期接種対象年齢

小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子(標準的な接種時期 中学校1年生)

2 定期接種の対象ワクチン【厚生労働省作成「詳細版リーフレット P4」をご覧ください】

- ・2価ワクチン(サーバリックス)・・・16型、18型ウイルスの感染を予防するワクチン
- ・4価ワクチン(ガーダシル)・・・16型、18型および6型、11型ウイルスの感染を予防するワクチン
- ・9価ワクチン(シルガード9)・・・16型、18型および6型、11型、31型、33型、45型、52型、58型ウイルスの感染を予防するワクチン

※原則、同じワクチンを合計2～3回接種することとなっています。

3 子宮頸がん HPV ワクチンの効果【厚生労働省作成「詳細版リーフレット P2～4」をご覧ください】

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの持続的な感染が原因となって発症します。子宮頸がんHPVの子宮頸部(子宮の入り口付近)への感染はほとんどが性交渉によりですが、このウイルスに感染すること自体は決して特別なことではなく、誰でも感染する可能性があります。

子宮頸がんの発症は20代以降に多く、HPVに感染してもほとんどの場合は自然に排除されますが、ウイルスが排除されず長期間感染が続く場合があり、ごく一部のケースで数年から数十年かけ、子宮頸がんを発症します。感染する可能性が低い10代前半に予防ワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できると考えられています。

4 HPV ワクチンのリスク【厚生労働省作成「詳細版リーフレット P5」をご覧ください】

多くの方に、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。

重い副反応としては、まれに、呼吸困難やじんましん等(アナフィラキシー)、手足の力が入りにくい(ギラン・バレー症候群)、頭痛・嘔吐、意識低下(急性散在性脳脊髄炎(ADEM))等が起こることがあります。

5 接種場所

HPV 予防接種実施医療機関で接種してください。

対象の医療機関は、裏面の QR コードからアクセスして区ホームページを確認してください。

(裏面もご覧ください)

※大田区以外の22区の医療機関でも接種できる場合がありますので、直接、当該区か医療機関にお問い合わせください。

6 接種費用

同封の予防接種予診票を使用し、定期接種対象年齢(表面1)の期間内に接種を受けたときは無料です。ただし、HPV 予防接種実施医療機関以外での接種は有料となりますのでご注意ください。

7 接種する際の持ち物

予防接種予診票、母子健康手帳

※原則、保護者の同伴が必要ですが、接種する方が13歳以上であれば予診票に保護者自らが署名することで保護者が同伴しなくても接種することができますようになりました。

8 予防接種の注意事項 *必ずお読みください

<予防接種を受けられない方>

- ① 明らかに発熱している方(37.5℃以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 予防接種やそれに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④ その他、医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断した方

<予防接種前に医師と相談しなければならない方>

- ① 血小板が減少している、出血した際に止まりにくいなどの症状のある方
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ③ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱がみられた方
- ④ 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方
- ⑤ 妊娠又は妊娠している可能性のある方
- ⑥ ワクチンを接種した後や、けがの後等に原因不明の痛みが続いたことがある方

<接種後の注意事項>【詳しくは同封の厚生労働省作成「HPV ワクチンを受けた方へ」をご覧ください】

- ① 痛みや緊張等によって接種後に一時的に失神や立ちくらみ等が生じることがあります。接種後30分程度は安静にしてください。
- ② 接種を受けた日は、激しい運動は控えましょう。
- ③ 接種後に体調の変化があった場合、接種を受けた医師にご相談ください。

9 新型コロナワクチンとの接種間隔

同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種可能です。

10 強い副反応が生じた場合【厚生労働省作成「詳細版リーフレットP6」をご覧ください】

医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの副反応が生じた場合、その副反応が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、健康被害救済(医療費・障害年金等)の給付対象となります。

11 大田区ホームページ

二次元コードからアクセスするか、「大田区 HPV」で検索し、ご覧ください。



【問い合わせ先】 大田区保健所感染症対策課 電話 03-5744-1263